

第6回

武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

令和5年1月27日

武蔵野市教育委員会

第6回 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会

○令和5年1月27日（金曜日）

○出席委員

小澤座長 大澤副座長 小関委員 近藤委員 杉政委員 鈴木委員 星野委員
本郷委員 松田委員 目黒委員 森委員 守谷委員 八木委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 木村副参事
齋藤課長補佐兼財務係学校改築担当係長事務取扱 松本主任 渡邊主事
株式会社日建設計

○進行

1. 議事

- (1). オープンハウスの報告について
- (2). 改築基本計画（案）について
- (3). 仮設校舎使用期間中の水泳授業について
- (4). その他

◎事務局挨拶

◎議事1 オープンハウスの報告について

○座長 それでは、次第の1、オープンハウスの報告について、事務局よりお願いします。

○事務局 それでは、資料1をご覧ください。

昨年12月に実施した近隣アンケートの結果及び新校舎配置案の高さや日影等の詳細について、オープンハウス形式で説明会を行いました。こちらの対象は、アンケートを取った際の対象と同じ範囲の近隣住民の方々です。実施日と参加人数は2、3に記載のとおりです。

下に主なご意見を記載しております。特に日影や視線、砂ぼこりについて、多くのご意見をいただきました。

また、オープンハウスで直接お話を伺った際にも、アンケート及び懇談会での議論の結果同様、②案がいいというご意見を多くいただきました。そのほか、工事に関することや、校舎の色について等もご意見をいただきました。

下に様子の写真も載せておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

ご報告は以上です。

○座長 では、ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。

私から質問です。視線が気になるというご意見は、これは学校から住宅への視線が気になるということでしょうか。それとも、住宅側から学校、子どもたちが見えるということでしょうか。

○事務局 第一中、第五中でも視線に関するご意見はいただいておりますが、お互いです。窓際にいると、見られているような気がするというようなことも含めて、お互いの視線について配慮をする必要があると思いますので、窓の位置や高さに配慮をしながら設計を進めていきたいと思います。

◎議事2 改築基本計画（案）について

○座長 次第の2、改築基本計画（案）について、(1)児童数、学級数の推移について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料2、3ページ目、(1)児童数・学級数の推移についてご説明いたします。こちらの計画案については、前回会議でもお示ししておまして、今回は前回会議でご説明していない残りの箇所をご説明いたします。

3ページ目、人口推計の推移になります。全国的には人口が減少しておりますが、本市の人口は増加傾向となっております。児童数につきましても、しばらく増加した後、なだらかに減少傾向といった形になります。

令和4年から令和9年ぐらいまでは増加傾向ということで、児童数は650から600人、学級数も22から21クラスというような形になりますが、令和10年ぐらいから児童数が600から550、学級数は21から20といったような形になります。ですので、ピークになるのが令和9年の2027年、600から650名というような形になります。

学校の施設を考える上では、最新の推計値を基に考えますが、こちらの人口推計は、R4人口推計と書いてありまして、令和4年12月に新しい推計を出しております。

令和4年12月の前に平成30年推計というのがありまして、これまでの懇談会では、こちらに基づいて建物全体の計算をしてきた次第です。

その際は、学級数は最大で令和30年、2048年頃には24クラス必要だというような推計がありましたので、当初24クラスということで考えてきました。

ただ、令和4年12月に新しい推計を出したところ、最大でも22クラスぐらいではないかということになりましたが、三鷹駅周辺の開発事業を考慮したり、あと35人学級の場合、1人増えると、必ずクラスを1つ増やさなければならないといった普通教室の不足が発生しないような対策も取らなければいけませんので、そういった施設整備を進めるということで、改築後の普通教室は24ということで考えて、人口推計を基に教室を考えた次第です。

この冊子の前半部分については、改築校の概要が記載されておりますが、前回のものを少しブラッシュアップした形になっております。こちらにつきましても、何かご意見があれば、事務局までよろしくお願ひしたいと思ひます。

○座長 24教室の根拠が、人口推計を基にしているという説明でした。

それと3ページより前の学校の概要のところなども含めまして、何かご質問やご意見がありましたら、お願ひします。

また私から質問していいですか。三鷹駅周辺とか、その近隣の住宅地の開発の状況の情報というのは、市に入るのでしょうか。

○事務局 補足の説明をさせていただきながら、座長のご質問にお答えします。まず、人口推計は、人口推計を実施するときの時点で開発計画があるものについては、盛り込まれております。ただ、その人口推計をする時点で計画がなければ、推計に含まれません。

井之頭地区は、三鷹駅周辺の開発が、まだこれから余地があるというところで、推計上は21クラスから22クラスが最大と出ていますが、今後の開発、三鷹駅は高い建物が建ちますので、そのような点を考慮すると、やはり24クラス用意しておかないと、かなりリスクが高いという判断をして、24クラス想定で設計、建築を進めていくということになりました。

座長のご質問ですけれども、まちづくり推進課にまちづくり条例というのがございます。そういったところに情報、届出等があれば、庁内でも共有していかなければならないと思ひます。ただ、やはり具体的な計画がないと、耳には入ってきません。

○委員 今21クラスで、実際35人学級になったときに、現段階で何クラスになるのでしょうか。

○事務局 今回のクラス数については、全学年35人学級想定で検討しておりますので、35

人学級になったときのピークでお示しをしております。

○委員 先ほど三鷹駅に高い建物が建つとのことでしたが、それはもう決定事項で、そこにタワーマンションなどが建つから、人口が増えるということが予想されているということでしょうか。

○事務局 何か具体的に計画があるという意味ではなくて、都市計画法上、三鷹駅、吉祥寺駅などの駅周辺は、商業地域といまして、もともと容積率が大きくて、高さ制限も緩い地域という意味で、高いものが建つ地域が学区に入っているのです。もしそういうものが建つと、子どもたちが増える可能性があるということでご説明をさせていただきました。

○委員 1学年大体4学級という想定で計画していますか。また、1人でも2人でも増えてしまったら、5学級ということも考えていますか。

○事務局 1学年5クラスまではならないという想定で24クラスを想定しています。ですので、1学年、多くても4クラスで収まると考えています。

○委員 実際にこのピーク時は、第一中学校の仮設校舎に行っている時期だと思ったので、そちらは大丈夫なのでしょうか。

実際に今通っている中学生の保護者の方から、結構狭いという話を聞いたので。

○事務局 仮設校舎も必要クラス数を用意します。今年までが3年生、来年から4年生が35人学級になりますので、5年生、6年生は40人学級ですが、必要なクラス数をしっかりご用意いたします。そこはご安心いただければと思います。

○委員 では、小学生は移動しても大丈夫ということですね。

○事務局 はい。補足をさせていただきますと、中学校の今実際に仮設校舎について中学生が使っていますが、今度、小学生が使うときには、小学生仕様に改修をします。中学生の場合は特別教室が多いのですが、小学生が使わない特別教室を普通教室にして、普通教室を増やしていくというような改修工事を行うことで対応していく予定です。

○座長 では、次に移りたいと思います。

次に、次第の2の(2)小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 事前にお配りしている資料2、改築基本計画(案)の10ページからをご覧ください。

こちらは今までの懇談会では、今回お示しするという出でてきていなかった項目になりますので、本日も説明させていただきます。

小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方について記載しております。学校改築において重要な視点の一つに、公平な教育環境がございます。武蔵野市では、住んでいる場所で学校が決まる指定校制となっておりますので、原則として通う学校を自由に選択することができません。どの学校に通うことになっても、一定の機能を満たす空間の中で教育を受けることができるよう、可能な限り、全ての学校で公平な教育環境を整えていく必要があります。そこで、今後の学校改築に併せて、一定の標準化を進めていく事項と、各学校の

特徴を生かす事項を整理いたしました。

なお、先行して改築事業を進めている第一中学校、第五中学校も同様の考え方で設計をしております。

具体的に標準化を推進する項目については、11 ページの図をご覧ください。公平な教育環境、将来の教育的ニーズに対応、改築後の効率的な維持管理、将来の複合化・多機能化、こういった視点からでは教育空間の考え方、設備・構造計画の考え方、防災機能の考え方、環境配慮の考え方、防犯・安全対策の考え方、バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方については、標準化を推進していきます。

例えば設備の考え方でいいますと、空調を設置している学校と、ない学校がないように、構造の考え方では、学校ごとに耐震性のばらつきがないように、防災機能の考え方では、どの学校も避難所としての必要な機能を満たすことができるようにといった視点で、公平な環境を整備いたします。

そして、これまでの懇談会でも皆様から様々なご意見をいただきました井之頭小学校らしさについては、特徴を生かした整備方針として整理することといたします。

次のページ、12 ページから、教育空間の考え方ということで、先ほどのページで標準化を進める事項として上げているものについて記載をしております。

これまでの改築懇談会でもご紹介してきましたけれども、教育を取り巻く環境が近年変化しております。それを踏まえて、市の学校施設整備基本計画、こちらのほうでは、「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」を方針の一つとして掲げております。同時に、文部科学省による新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方では、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現することが重要であると示されました。

これらの方針や、これからの学びの在り方を踏まえて、市として整備を進めるべき教育空間の考え方を整理しています。具体的な内容につきましては、これまでの懇談会でもご説明してきたものをまとめたような形になっておりますが、普通教室の考え方、ラーニングコモンズの考え方、特別教室の考え方、そして、それらを全て緩やかにつなげるような形の校舎全体についての考え方を記載しております。

まず、1の普通教室につきましては、多様化している学習内容や学習形態に対応することができる空間とするために、普通教室まわりに可変空間、これは今まで説明してきた言葉ですとオープンスペースになりますけれども、こういった空間を計画いたします。

次の13ページの②ラーニングコモンズでは、学校図書館本来の読書、学習、情報センターとしての機能を核としながら、個別最適な学びと協働的な学びができるスペースや、ICT機器を活用できる環境を一体的に整備して、ラーニングコモンズとして学校の中心に開放的に計画することとしております。

③の特別教室・特別教室まわりでは、通常時、中での活動が見えづらい特別教室に関連した書架や、特徴ある展示をすることができる特別教室コモンズを開放的に併設することで、

児童の興味、関心を誘発し、自発的な学びを促す仕掛けを計画することを記載しております。

そして、次の14ページに移りますけれども、④校舎全体を緩やかにつなぐ学びの空間整備、ここでは、ここまで出てきた普通教室、ラーニングコモンズ、特別教室を緩やかにつなげて、校舎全体を学びの場として整備することとしています。オープンスペースや特別教室コモンズといった多様な学びの空間を連続して配置していくことで、児童自らが学びの場を選ぶことができ、主体的な学びを促します。また、階段や吹き抜けなどで各フロアをつなぐだけでなく、縦にも連続した学びの空間といたします。

また、さらにつなぐだけではなく、多様な学びに対応して、空間を拡張や分割できる可変性、柔軟性を持たせることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指します。

ここまですべて教育空間の考え方になります。

ここ以降の15ページからが基本方針、整備方針といった形で続きますが、こちらについて、大きな内容は、今までの懇談会でご説明してきたものと変更はありませんが、少し変更がある部分がありますので、今、簡単にご説明させていただきます。

まず、15ページの4、基本方針からです。こちらは今までの懇談会で皆様からいただいたご意見などを踏まえて、3点上げさせていただいております。大きく変わった点としましては、記載している順番を変更いたしました。

まず、1点目に、「知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設」、2点目に、「子どもたちが多様な他者と協働し、主体的に学ぶ姿勢を育む施設」、最後に、「地域環境の活用や地域との連携・交流を支える施設」、この順番で記載させていただきました。

次の整備方針に移ります。こちらの整備方針についても、内容については大きな変更はありませんが、構成について変更させていただきました。今までの武蔵野市の学校施設整備基本計画、全体計画になりますけれども、こちらのほうでは、第三期武蔵野市学校教育計画で示してきた学校教育の基本的な方向性を踏まえて、「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」、「安全でゆとりのある施設」、「地域のつながりを育てる施設」、この3点を大きな方針として掲げております。

この方針を基本として、次年度以降に進める設計に反映させるために、これを具体化してくるのが今回の整備方針となってきますので、この大きな3点に沿った形で、整備方針を入れるような形で構成を変更いたしました。

具体的には、まず最初に、(1)井之頭小の特徴を生かした整備方針、これはこれまでの懇談会でご説明してきたものになります。

そして(2)に全体計画での整備方針を入れております。学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設ということで、①に普通教室・教室まわりを入れております。内容につきましては、これまでの懇談会と同様の内容で、オープンスペースを併設することや、可動間仕切りや可動ランドセルロッカーで空間を自由に区切ったり、開放したりすることができるしつらえとすることを記載しております。

②にラーニングコモンズについて、③に特別教室、特別教室まわり、④に特別支援教室、そしてページをめくっていただいて、18 ページからが、安全でゆとりのある施設というふうに変わっていきます。

(3) 安全でゆとりのある施設については、①に体育施設、そして②が管理諸室ということで、これが前回までの整備方針には入っていなかったもので、新しく今回、記載をいたしました。というのも、働く教職員の方々の労働安全衛生上の話が記載されていないというご意見をいただきましたので、そういったことを踏まえて、管理諸室について今回、新しく入れさせていただきました。

内容については記載のとおりですけれども、まず職員室は校庭全体を見渡すことができ、直接出入りできる1階に配置するということ、そして、チーム学校として一体的な学校運営を行うために、情報共有やコミュニケーションを図ることができる環境として、管理諸室を一体とした校務センター方式を検討いたします。

具体的にどういったものが校務センターに入るかといいますと、下に書かれているゾーニングのとおりとなります。職員室はもちろんなんですけれども、校長室や応接室、事務室、会議室など、これらが連携しやすいように、校務センターという形で整備することを検討します。

そして、管理諸室の次が19ページからですけれども、③に自校調理施設、④に設備・構造計画の考え方、⑤に防犯対策・安全対策、⑥に環境配慮の考え方、そしてページをめくって20ページに、⑦バリアフリー・ユニバーサルデザインの考え方を入れています。

そして、次の(4)で地域のつながりを育てる施設という方針では、まず、①に地域子ども館、②に避難所、そしてページをめくっていただいて、22ページに、地域連携・開放施設といった形で入れさせていただきました。

ここまでが基本方針、整備方針の変更になります。また、整備方針のところでは追加で前回、またその前の懇談会でも、普通教室に配置する予定の可動ロッカーについての事例が分からないということでご意見をいただきましたので、今回事例を投影資料として用意いたしましたので、前のスクリーンをご覧ください。

今回、こちら、可動ロッカーの事例ということでまとめてまいりました。まず最初に、こちら、こちらは小学校の事例ですけれども、これはロッカーの上にホワイトボードが乗っているものになります。下にキャスターがついていて、動くような仕様になっております。ロッカーを移動させて、間仕切りのような形で使用している事例になります。

次は、実際に大野田小学校で使用している可動のロッカーになります。あと、こちらが転倒しにくいように、裾が広がった形になっているロッカーの事例です。こちらでも動かすことができます。

実際にこれは先ほどのロッカーですけれども、このような形でオープンスペースとの間の簡易の間仕切りのようなものとして使用しております。

ここまでが次第の(2)小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方について、ご

説明いたしました。説明については以上です。

○**座長** ただいまの説明の内容について、ご質問やご意見がありましたら、お願いします。

○**委員** 今、可動式ロッカーの事例をいただきましたが、賛成とか反対とかというのではなくて、やはりメリット、デメリット両方あるとは思いますが。メリットも様々あると思いますが、マイナス面の事例や意見も、もしあればお伺いしたいです。あと、避難所の部分で、防災倉庫、備蓄倉庫を屋内運動場に隣接して設置しますとありますが、これは屋内、屋外どちらですか。

以前、校舎内という話を伺っていたような気がしますが、この書き方だと、判別しづらいのと、避難所として使う場合の今の段階で、今、感染症の方とのゾーニングを考えておられて、その辺が分けられるようになっているのか、配慮されているのかお伺いします。

○**事務局** まず、1点目のロッカーの件でございますが、小野田小学校、千川小学校から具体的に使いにくいという話は、聞いたことがありません。一番最初の事例は、私自身も不安定さを感じているところもあるので、今後、設計の中で転倒しない形を工夫していきたいと思えます。あとは、掲示ができるものというの、セットでつくりたいと思っています。

これから設計の中で、どのようなものが安全で使いやすいのかということを考えながら進めていきたいと思えます。

基本設計の中でも改築懇談会がございますので、その都度ご意見をいただければと思えます。

避難所の件でございますが、防災倉庫と備蓄倉庫については、体育館の中に一体で造りたいと考えています。基本的に外から大型車両で持ってきたときは、外から入れられる、災害時は当然体育館の避難所から使いたいので、中から出し入れができる、そういった場所に防災倉庫と備蓄倉庫を設けていきたいと考えております。

まだ設計前でございますので、具体的な絵はございませんが、基本的にはそのような方針で今後進めていきたいと思えます。感染症のゾーニングについても、これから設計に入りますので、そのようなことも考慮しながら教室の配置や出入りについて設計を進めていきたいと思えます。

○**委員** 可動式のロッカーのことですが、これから何十年と使うわけですね。10年とか20年で終わるわけではないので、その点も考慮して設計してほしいということと、子どもは意外に思いがけない行動をしますと思えます。これで大人がいいなと思えていても、思いがけない行動をして、けがをしたりとかもあると思うので、安全にも十分気をつけていただきたいと思えます。

○**事務局** ご意見を踏まえて、今後しっかり設計を進めてまいります。

○**委員** 2点質問があります。

一般の住宅だと、吹き抜けとかを造ると、光熱費が高くなるということで、階段を吹き抜けで各フロアをつないでいる場合、電気代が現在よりもかなり上がるというのは予想されていますか。

もう一点が、先ほどの人口推移で学級数のことが出ましたが、今、学童クラブが第4学童までありまして、600人に対して150人定員なので、そこから考えて、学童クラブというのも増やす前提でつくるのでしょうか。

○事務局 まず、光熱水費の件で空調関係については、電気とガス、どのように使い分けていくのかというのは、これから設計の中で検討していきますので、その割合については、また設計の中でご報告をさせていただきたいと思います。

吹き抜けについては今回、ラーニングコモンズ周辺の階段については、吹き抜けを設けたいと考えております。それぞれの空間から吹き抜けを介して視線が通るということで、学校全体を見渡す、友達がどこで何をしているのか視線を感じながら学びを進めていきたいというコンセプトで今考えております。

何も吹き抜けがないよりは、吹き抜けがある方が光熱水費はかかるかも分かりませんが、そこについては、高効率型の空調機械を入れて、なるべくランニングコストがかからないように工夫をしながら設計を進めていきたいと思います。既存の学校よりは、空調機の設置の数も変わってきますし、校舎の規模も変わってきますので、そこは一定費用が大きくなるということは想定をして進めていきたいと考えております。

それと、人口推計に基づく学童クラブの人数の件でございますが、人数をきちんと想定をした上で、検討していきたいと思っております。今、予想ですけれども、1年生から3年生の入所率が45%、4年生から6年生が10%程度ということで人数を割り出して、必要な面積を設けていながら、学校を造っていきたいと考えております。

○委員 私が要望した可動ロッカーの写真を見せてほしいということで用意していただきまして、ありがとうございます。ただ、私の意見ですけれども、必要ないと思いました。

というのは、今ランドセルがとても重いという問題があって、あのロッカーにクラス分のランドセルが全員分入って、動かそうとしたら、相当重いと思います。さらに、授業時間のいつ動かすか、チャイムが鳴ってから動かすのか、その前に先生が来て、子どもたちを使って動かすのか、例えば時間がないから、みんなで動かすといったときに、それも危ないと思いました。そういうことを考えると、先生たちは動かさないほうがいいと思ってしまう気がします。動かさないものを動かすようにするのは、お金がかかるので、それならば動かさないで、そのままロッカーはロッカーで使ったほうがいいと思いました。

今度またもし本当にそれをやりたいというのであれば、どういうふうに動かして使っているのかということを知りたいと思いました。授業時間でやっているのか、休み時間でやっているのか、もしくは先生たちが動かしているのか、子どもたちが動かしているのか、そういう事例もお知らせいただけたらと思います。

あと、全員分のランドセルが入ったとき、重さも教えていただければと思いました。

今のは意見で、一点質問ですが、18ページに、安全でゆとりのある施設というのがありまして、最初が①体育施設から入っておりますが、体育施設にプールの表記がないというのは、一番最後のページに、今後プールをどうするかというのは書いてありますが、プールが

必要だとなれば、ここにプールの表記が入ってくるのか教えてほしいと思います。

○事務局 可動ロッカーの件につきましては、小野田小学校、千川小学校の実情もヒアリングをさせていただきながら、設計事務所とも事例を確認をして、また改めてご報告をさせていただきたいと思います。

それとプールにつきましては、以前にも市の考え方をご説明をさせていただきました。現段階では、まだプールを校地内に設置をするのか、しないのかということが決定しておりませんので、現段階での基本計画については、この(3)の安全でゆとりのある施設のところには表記をしておりません。

今後、プールをこの学校内、敷地内に設けるということになりましたら、基本設計の中で表記をさせていただきます。

○委員 そのプールの設置については、いつ頃分かるのですか。

○事務局 来年の基本設計の中で決定しないと、設計が止まってしまうので、来年度には決定をしていきたいと考えています。

○委員 懇談会の意見というのは、もちろん出されるとは思いますが、懇談会が校地内に設置してほしいと言っても、跳ね返されることはあるということですか。

○事務局 改築懇談会の皆様のご意見を踏まえた上で、教育委員会で決定はしていきますが、今、おっしゃったように、皆様がこの学校に設置したいということであっても、教育委員会としては設置しないということもあり得ます。まだ決定していないので、もう少し整理をさせていただきながら、検討していきたいと考えています。

○委員 言いたいことは分かりますが、今、懇談会で多数の方が必要ということを表明したと思います。中には費用面のことを気にしている方もいらっしゃったので、ただ、懇談会で造りたいけれども、市として造れない理由がある。そうすると、もっと具体的にこういうことが今ネックになっていて、お金がこのぐらいかかりますとか、年間コスト、もう少し具体的な数字を示していただければと思います。学校の先生の働き方改革もあるので、こういうところがもっと多忙でしたという先生のヒアリング等も教えていただければ、そういうこともあるんだと私たちも思います。

ただ、単純に子どものためにプールが必要だと考えているので、井之頭小が最初だと思うので、ここで決めていくと、ほかの学校につながっていくと思うので、より具体的に何がネックになっているのか、何が心配なのかというのを出していただければ、そのようなことも考えなければならないと意識できるようになると思います。

私の中では、プールの話が、臭い物には蓋をしるぐらいの勢いで今、話が止まっているのかなと考えていますので、スケジュール感も教えていただければと思います。

○事務局 今回、この基本計画の中では、配置についてですか、そのほかにもかなり重たいお話がたくさんありましたので、プールについては、この懇談会の皆様、それから教員、児童、保護者にアンケートを取って、今後どうしていくのかというような情報収集をさせていただきました。

今後決定していく過程において、どういった理由でこういう形になりましたというのは、しっかりと情報提供をさせていただきながら、また改めてご意見をいただきながら決定していきたいと思います。一方的な報告だけにはならないようにします。

○委員 3項目の小学校改築における標準化と各学校の特徴の考え方のところの文章に、ブーメラン校舎について残すことが難しいということに記載いただきたいです。

背景ですけれども、今、ブーメラン校舎に関しては、改築校の特色ある教育活動、6ページ目で触れられてはいると思います。卒業生には愛着があるというようなことも書かれていますし、アンケートでも、それは同様に示していると思います。私は井之頭小の子どもの保護者でもあるので、子どもに配られる改築懇談会の進捗も保護者として読んでいますが、それを見た子どもが、ブーメラン校舎を残したいと言ったのにとを言うわけです。

それは改築懇談会も受け止めて、ここで議論してきたと思いますし、子どもは当事者なのに、直接意見を言える場がないので、その辺議論していることを示す意味でも、ブーメラン型の校舎だと特注になるとか、効率的な設備配置が難しいとか、理由はいろいろあると思うので、その辺から、こっちを優先するので、ブーメランは難しいということ、基本計画だからこそ書いたほうが良いと思います。

もう一点質問で、18 ページ目の管理諸室、今回追加された項目で、職員室は校庭全体を見渡すことができ、直接出入りできる1階に設置しますということなですけれども、校庭全体を見渡すことができるのは、2階以上ではないかと思ってしまうのですが、1階でも十分なのでしょうか。

○事務局 まず、ブーメラン校舎が難しい理由については、一度お預かりをさせていただいて、整理をさせていただきます。どこに書けるのかということも含めて、検討させていただきます。

それと、18 ページの職員室の配置でございますが、1階に設けても、見渡すことは可能ですので、ご安心ください。何かあったときに、すぐ外に出られるという安全面でも、やはり1階のほうが機動性も高くなりますので、1階を選ばせていただいております。

○委員 可動式ロッカーについて、下が大きくなっている台形のやつですが、すごい小さなことかもしれませんが、下の子はたくさん荷物が入れられて、上の子は少なくなってしまうという不平等さを感じられました。

今、高学年になると、教科書とかも重いので、置いていっていいということで、ロッカーを充実して使っているようなので、使えるスペースというのを平等にしてほしいと思いました。

○事務局 ご意見を踏まえて検討させていただきます。ありがとうございます。

○座長 では、次にまいりたいと思います。次に、次第2の(3)改築事業の概要について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 お配りしている改築基本計画(案)の24ページからになります。これは今までなかったところで、新しく今回記載しているものになります。

こちらにつきましては、これまでの改築懇談会や近隣アンケートなどを経て、配置計画案として決定いたしましたので、今回こちらに記載しております。

まず、24 ページ、改築事業の概要で、(1) は改築計画施設の予定規模となります。今回、延べ床面積は大体 1 万平方メートル程度になります。敷地が 1 万 184 平米になりますので、上限が 1 万 184 平米ということで、大体延べ床面積 1 万平方メートル程度を予定しております。階数は地上 4 階建て、地下 1 階を想定しております、高さは 14 メートル、構造は鉄筋コンクリート造を想定しております。

(2) の構成諸室になります。こちらは市の全体計画に書いてある諸室と同じになりますけれども、普通教室、特別教室、ラーニングcommons、管理諸室、特別活動・生活諸室、共用諸室、特別支援諸室、PTA・地域諸室、附属施設、体育施設、防災施設と、今回、中に入れる部屋を全て列記しております。

(3) は想定工程になります。今年度、令和 4 年度については、およそ 1 年で基本計画、来年、令和 5 年度は基本設計、令和 6 年度は実施設計と、それぞれ 1 年ずつ行います。そして令和 7 年度からは実際に解体工事が始まります。そして、このときから児童は第一中学校の仮設校舎に通学することになります。大体令和 7 年度内で解体工事を終え、令和 8 年度と令和 9 年の途中まで新築工事を行います。令和 9 年度内に新校舎のほうに引っ越しまして、令和 9 年度の終わりから、新校舎で運用を開始するような形を想定しております。

続きまして、25 ページの (4) 建物配置になります。こちらは今までの懇談会などで示してきました校舎を南、東、西にそれぞれ配置した 4 案を候補といたしましたが、多くのご意見で一番いいと言われていました西案ということで、今回記載をしております。

改築懇談会における議論や、近隣住民へのアンケートを踏まえた結果になりますけれども、周辺環境が大きく変わらないこと、新しい時代の教育環境をレイアウトできること、校庭の大きさと日当たりの良好さなどから、今の既存校舎に一番近い配置に、西配置にする計画といたしました。この計画を基にしまして、来年、令和 5 年度から始まる基本設計の中で、さらに詳細を具体化していきます。

こちらの敷地について、概要としましては、敷地西側に校舎と体育館を集約して、東側に明るく整形な校庭を確保いたします。体育館を含む地域開放諸室を南側にまとめて配置して、南側道路から出入りできる動線計画といたします。既存の雨水浸透貯留槽、敷地の東、今、校庭の真ん中、北寄りにありますが、これはそのまま生かした計画といたします。校庭は既存と同等の広さを確保して、120 メートルトラック及び 50 メートルの直接走路を確保いたします。ビオトープは既存と同等の位置に配置いたします。

では、改築事業の概要については、以上となります。

○委員 建物配置について、体育館と地域子ども館というのは、別棟みたいになるのでしょうか。建物を 3 つ造るという形になるのか、それとも体育館の中を完全に区切りたいな感じですか。

○事務局 今、想定しているのは、1 棟の中で使い分けるといったようなことを想定しており

ます。

○委員 もう一点ですけれども、体育館の横のところからの車両とか地域開放という形で、出入りできるようになるようになるみたいですが、体育館とか地域子ども館は、常に人がいるところではないと思いますので、防犯面でそのあたりのことを考慮されたほうが良いと思いました。

どうしても校舎、職員室から大分離れて、死角になるとと思いますので、そのあたりのことを考えていただければと思います。

○事務局 今、体育館の左側の車両と書いてあるところについては、先ほどの備蓄関係の物品を入れたり、あと、もし給食調理施設がここに入ってきたときに、そういった車が入ってくると想定しております。今後、設計の中で具体的に、この出入口からは何が、どんな車が通るのかというのは具体化してまいります。今後の学校のセキュリティーに関しましては、基本的に子どもたちが通学した後は、電子錠で鍵を締めてしまいますので、基本的に校舎とか職員室から離れていたとしても、鍵でその辺の安全対策はしていこうと考えております。いただいたご意見を踏まえて、今後設計をしっかり進めてまいります。

○委員 25 ページの、体育館を含む地域開放諸室を南側にまとめて配置し、南側道路から出入りする動線計画ということは、例えば地域で何かを計画したときとか、地域の方たちはここを常に使うという感覚で解釈してよろしいのでしょうか。それに含めて、学童クラブ、あそべえ利用児童は、一旦正門を出て、ぐるっと回って入るような形なのでしょうか。

○事務局 まだこれから設計になりますので、具体化していないところではありますが、基本的に学校があるときは、中での行き来ができるようにつながっておりますので、ぐるっと回ってということはございませんので、ご安心ください。中から校舎の横、校舎との間のところにも出入口を設けたりして、行き来ができるようにします。

あと、地域開放につきましても、学校が開いているときは、どちらからでも出入りできるように考えています。土日などの学校が閉まっているときは、南側からだけになるのか、それとも北側も併用できるのか、そこは今後検討していきたいと思います。校舎の中には入れませんが、校庭の横、校舎との間を通って入るということも想定はできると思いますので、そこはこれから不便がないような形で設計を進めていきたいと思います。

○委員 この建物配置ですけれども、今現在、校庭、東門の出入り、子どもが登校すると、あそこは入れないのか、この設計図によりますと、東門と言われているところは、端っこに設置されてありますけれども、この場所を設定されているのか、もっと真ん中か、これから決められるのか、その辺を教えてくださいたいのと、避難訓練とか、学校で今やっているとありますが、そういう場合は、ここはほとんど使われていないかもしれませんが、非常の際は必ずあるので、その辺を教えてくださいたいと思いました。

○事務局 門の位置は、まだあくまでも想定でございます。まず、北側の正門につきましては、やはり昇降口に近い位置ということで、この辺りだと思っています。東側の道路の門につきましては、今は取りあえず仮に入れさせていただいておりますので、今後、適宜一番い

い場所を選んで進めていきたいと思います。

◎議事 3 仮設校舎使用期間中の水泳授業について

○座長 次に、次第の3、仮設校舎使用期間中の水泳授業について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料3をご覧ください。こちらは基本計画（案）の最後のページにも記載してある事項ですが、仮設校舎使用期間中の水泳授業についてです。

現在、市で考えている対応といたしましては、1に記載のとおり、工事期間中、第一中学校のプールではなく、総合体育館にある武蔵野温水プール、または民間の温水プール施設で実施することを予定しております。

中学校プールを利用できない理由としましては、2点あります。まず、1点目が、中学校のプールが屋外のため、小学校と中学校が共同利用すると、夏の期間中に全学年の必要な水泳授業の時間数を実施できないためです。2点目が、中学校プールの水深を水を抜いて低くした場合でも、プールサイドまでが高く、児童がプールサイド上に上がることができないためです。

移動については、徒歩または貸切りバスによる移動を検討しております。

○委員 この屋外プールというのは、平置きで新しく造るプールを指しているのか、それとも現在の体育館棟の屋上にあるプールを指しているのか、どちらかを教えてほしいのと、例えば2つ、既存と新設を両方使える場合、底上げする台を敷いて使うということは、できないのでしょうか。

○事務局 まず、新しいプールにつきましては、小学校完成後に、既存の第一中学校の体育館を壊して、新しくプールを造ることになりますので、今、想定しているプールというのは、既存の体育館の屋上にあるプールを想定しております。

○委員 参考までに聞きたいのですが、第五小学校もプールの授業はそのような形なのでしょうか。

○事務局 井之頭小学校、第五小学校ともに、同じ形で進めたいと考えております。

○委員 この対応が、まだ案ということですか。この話がいつ頃出てきたのかというのを聞きたいです。というのは、一中の改築懇談会で、この話は出ていなかったと思います。

○事務局 こちらについては、懇談会の皆様にご意見をいただいて決定していくというよりは、一中、五中のプールには屋根がございませんので、夏休み期間中、小中が同時に使うということは、物理的に無理があります。教育委員会として方針を決めたので、懇談会にはほうにはお諮りしなかったというところがございます。

中学生用プールでございますので、小学生が使うというのは、危険も伴いますので、仮設期間中については外の安全なプールに移動していただいて、プール授業をとということです。

○委員 このことを知っていたら、一中も屋上にプールを置いてほしいと強く言っていたなというのが、私の意見です。そうすると、同時利用ができたと思います。

ただ、もちろん今後何十年とお金がどのくらいかかるとかは何回も聞いています。何校も建て替えるのでお金がかかりますというのは分かりますが、教えていただければと思いました。

○委員 共用できない理由の1点目が、屋外プールだから、使用期間が限られているのが理由だと思ういます。文章を整理していただけたらと思いました。

○事務局 整理させていただきます。ありがとうございます。

○座長 では、ここから先の水泳授業についての具体的なことについては、学校と教育委員会が打合せをし、相談をしながら、子どもたちのためになるような方向で考えていくということによろしいですね。

○事務局 そこでの協議事項については、懇談会でもお示しをしながら決定していきたいと思えます。

◎議事4 その他

○座長 では、次に、次第の4、その他です。事務局、お願いします。

○事務局 2点ご説明をさせていただきます。資料4と5をご覧ください。

まず初めに、資料4、武蔵野市立第一中学校及び第五中学校改築における建設費の変動予測についてです。

このグラフにつきましては、昨今の社会情勢の影響による工事費の変動を予測したグラフで、一般財団法人建設物価調査会というところがつくっているデータを基に作成しております。この資料を用いまして、改築の事業費の高騰の状況を、皆様とともに共有をさせていただきたいという趣旨で、ご説明をさせていただきます。

まず、縦軸は指数で、横軸が年次を示しております。そして指数につきましては、平成23年の平均を100としております。

そして、工事費の変動についてでございますが、令和3年5月の第一中学校、第五中学校、この時点で基本設計を開始いたしました。このときの指数が121.067という数字、こちらを基準として、その後の変化を、変化率①として算出をしております。ですので、今後の説明につきましては、変化率①のところの数値にご注目いただければと思います。

令和3年10月の基本設計概算工事費算定時でございますが、このときプラス3.194%、そしてその後、令和4年2月に、ロシアによるウクライナ侵攻が始まりました。その約半年後の令和4年9月には、プラス12.524%ということになりました。ここまでは最新のデータによる実績値でございます。

ここからご説明する内容は予測でございます。昨年の令和4年12月に工事の起工をさせていただきました。その段階ではプラス15.678%です。そして今年の3月に入札を予定しておりますが、そのタイミングですと、プラス18.828%の予測となっております。グラフについては、幅がございますが、一番危上がり幅の大きい数字を採用しております。

今後どのように社会情勢が変化するかは分かりませんが、物価上昇が収まる可能性は低

いと考えておりました、第一中学校と第五中学校の工事費につきましては、令和3年5月の基本設計開始時点よりも18.8%増ということで、約2割での予算要求をさせていただいております。

当然この第五小学校、井之頭小学校についても、第一中学校、第五中学校と同様に、事業費が全体計画策定をいたしました令和2年度よりも、膨らむということが予想されております。お金を抑えながらもいい学校を造っていきたいという思いはございますが、やはりお金が非常に厳しい状況でもございますので、見極めながら、これからの事業を進めていきたいと思っております。

参考までに金額のお話をさせていただきますと、第一中学校、第五中学校は、校庭とか外構関係は含まずに校舎と体育館だけの建設費で、それぞれ40億ぐらいを想定していましたが、2割増ということで、約50億、かなり金額が上がっている状況でございます。

審議会等からも今、本当に造る必要があるのかというご意見もいただいているところではございますが、第一中、第五中については、もう解体工事も始まって、事業が進んでいます。そして仮設校舎も造っています。ですので、第五小、井之頭小についても、仮設校舎は小学生利用ということを想定して造っておりますので、この4校については計画どおり進めさせていただいている状況でございます。

続きまして、資料5のほうをご覧ください。資料5は今回、冊子にしましたけれども、基本計画の案が取れるまでのスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。

1月21日、23日に、先ほど冒頭でご説明をさせていただきましたオープンハウス形式での説明を行いまして、近隣の方に配置について、改めてご説明をさせていただきました。そして本日、第6回の改築懇談会で、配置案について最終、皆様にご確認をいただきました。第五小学校につきましては、来週月曜日に実施の予定です。

そしてその後、3月2日の教育委員会、それから、3月6日の文教委員会で計画案について報告をさせていただきます。そして文教委員会、3月6日の当日から2週間、パブリックコメントを実施させていただきます。学区内の方に限りますが、そこでパブリックコメントをいただきます。

同じタイミングで、市民説明会を実施させていただきます。こちらについては、日程はまだ未定でございますので、決まりましたら、また改めてご案内させていただきます。

そしてパブリックコメント、市民説明会が終わりましたら、いただいた意見を反映させながら、基本計画案の最終確認をしていただくのが、井之頭小学校につきましては、3月28日の第7回の改築懇談会になります。そしてその後、4月5日を予定しておりますが、教育委員会で議案提出をさせていただいて、議決をいただく予定で、ここで最終的に基本計画が策定されるという流れで考えております。

○座長 以上で本日の議事は終了しましたが、この次第の4、その他も含めて、何か皆様、ご質問、ご意見、言い残したことなどございますか。

○委員 この建設費の変動予想についての質問ですけれども、建設費の高騰が当初の予定

よりも高騰していて、お金が厳しくなっているという現状は、大変よく分かりました。具体的にどのような設備のランクを落とす必要があるとか、あるいは、ほかの学校の後続の改築事業ができなくなってしまうとか、どういうところに影響、しわ寄せがいくのかというのは、現時点で何かお考えなどあるのかご質問させていただきたいと思います。

○事務局 具体的にランクを落とすのかというご質問でございますが、もともと武蔵野市の令和元年度に策定いたしました武蔵野市学校施設整備基本計画、こちらで小野田小学校と千川小学校を除く16校を、今後二十数年間かけて建て替えを進めていきますということで、かなり大きな金額がかかるということも、もう当初、全体計画の中で出しております。これから造るそれぞれの学校については、東京都が示している標準的な学校を考えて進めていくという方針を定めておりますので、これ以上レベルを落とすということになりますと、武蔵野市の学校として、教育環境に問題が出てくると判断をしておりますので、今の基準を落とすというようなやり方は、したくないと考えております。

必要なものは造りますが、必要以上にほしいものをなるべく我慢をしながら、何とか進めていきたく思っています。

現段階で、そのほかの学校にしわ寄せがくるのかということについては、まだ考えておりません。今後この5校目以降、第1グループについては、8校を想定しておりますが、残りの4校をどうしていくのかというのは、今後議論を、まず市内でしていかなければいけないと思います。教育委員会だけではなくて、市全体の財政的な問題もありますので、全庁的に議論をして決めていかなければいけないと思っています。現段階では、まだ決まっておりません。

○委員 今まで話してきた設備の中で、必要ではないかもしれないけれどあったらいいよねみたいなものは、別になかったかなと思っていて、その中でいうと、やっぱり強いて言うなら、プールが削減の対象になってしまうのかなという気がしたのですが、予算の兼ね合いで、プールの設置は難しいという判断がされるという可能性もあるということでしょうか。

○事務局 プールについては、お金の面で造らないという議論はないです。あくまでも、子どもたちの学び、それから先生方の働き方改革、それと今後の気候で本当に学校に造って授業が展開できるのか、このような点で議論をしています。

○座長 では、最後、事務局より何かございますか。

○事務局 次回の日程をご連絡させていただきます。3月28日火曜の午後6時からになります。夕刻になりますので、ご注意ください。場所は、こちら、井之頭小学校体育館トレーニングルームになります。よろしく願いいたします。

○座長 ありがとうございます。

では、本日の懇談会を終了いたします。長時間お疲れさまでした。

午前10時58分閉会